

2023年9月

お客さま各位

高岡信用金庫

### インボイス制度開始に伴う対応について

平素より高岡信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額の控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。これに伴い、高岡信用金庫では下記の通り対応を行いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1. 適格請求書発行事業者登録番号

高岡信用金庫	T1230005006002
--------	----------------

#### 2. インボイスの発行について

当金庫では、お支払いいただいた各種手数料につきまして、インボイスを原則電子交付にて無料で提供いたします。インボイスの発行をご希望される方はお取引店にてお申込みが必要です。

##### ①口座振替でお支払いいただく手数料について

預金口座より口座振替の方法でお支払いいただいている各種手数料につきましては発行周期末日の翌々月に発行いたします。

(例:1か月周期の10月分のインボイス発行は12月、3か月周期の10~12月分のインボイス発行は2月となります。)

##### ②営業店窓口等でお支払いいただく手数料について

営業店窓口等に備え付けの「振込依頼書」につきましては、お客さまにお渡りする複写式の「振込金受取書」が振込手数料のインボイスとなります。お手元に保管いただいております旧帳票につきましては、2023年10月以降はご利用になれませんので、ご注意ください。

営業店窓口等でお支払いいただいた各種手数料(両替手数料、再発行手数料等)は、インボイスの要件を満たした「受取書」を交付いたします。

##### ③ケイエールのご利用料について

ケイエールのご利用料につきましては、ご登録いただいているメールアドレス宛に別途請求書を送付いたします。また、ケイエール上のポータル画面でもご確認いただけます。

##### ④ファクシミリ振込サービスの振込手数料について

ファクシミリ振込サービスの振込手数料につきましては、電子交付のインボイスとは別に郵送にて対応いたします。

⑤口座振替手数料について

一部の口座振替手数料につきましては、電子交付のインボイスとは別に郵送にて対応いたします。

⑥ATM・両替機でのお取引について

ATMおよび両替機のお取引につきましては、「3万円未満の自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等(自動販売機特例)」に該当するため、インボイスの発行はいたしません。

上記の他、当金庫のインボイス対応につきまして、ご不明な点等がございましたら、お取引店までお問合せください。

以上